

## 会議録

会議名	第4回 天草市上下水道事業運営審議会
日時	令和6年7月23日(火) 午後3時～午後5時
場所	本渡浄化センター 3階会議室
出席者	・審議会委員7名 ・事務局9名 ※最終ページに掲載のとおり
資料	出席者名簿 説明資料(水道料金の現状と将来推計) (下水道料金の現状と将来推計)
記録方法	会議内容の要点記録

### 会議内容

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会 [司会：経営管理課長]
会長	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>先週水曜日、千葉市で水道管が破裂しまして、漏水が起きるとい事故があつて、ほんとに日本全国で水道管が破裂していて、漏水事故、ここ数ヶ月そんな話ばかりで、なぜ水道管がそんなに破裂するのかというと、原因は老朽化ですね。水道管は40年を超えると老朽管ということになるんですけど、60年代、70年代当時の水道管は材質が悪いので、中は真っ赤に錆びていつ破裂してもおかしくない状況です。それが日本全国あちこちで大問題になっている。</p> <p>そういう水道管を放置していいのかということそうではない。特に基幹管路とか重要な拠点といわれる病院や避難所に繋がるような水道管は、先に優先順位をつけて更新しないと、何かことが起こった時に手遅れになる。ということですから、水道は今老朽化に対して取り組まなければならないという時期にきました。それは天草市も例外ではありません。今日はですね、天草市のこれからの水道料金どうしましょうというお話をさせていただくんですけども、ほんとに衝撃的な数字が出てくるかと思えます。これはもう本当に皆さんがですね、皆さんのご家庭に水道が24時間365日十分な量が届けられていますけども、それが毎日毎日きちんと届けられるように次の世代に持続させられるように考えていかないといけないんですが、そのために何をしないといけないのか、何ができるのかしっかり考えていかないとですね、この料金プランというものについてもご理解いただきたい。</p> <p>ただ天草市だけで取り組める限界というのがあると思います。そのあたりのことをですね、もうこれ以上あがったら生活できませんという、そのあたりの直感的な料金の上限みたいな話をもし発言していただければ、それは市に届いて、県に届いて、国に届いて新しいルールができるきっかけになるかもしれませんので、ぜひ今日は遠慮なく思っていることをお聞かせください。</p>
事務局	<p>3. 議題</p> <p>(1)水道料金の現状と将来推計(水道事業) [説明：経営管理課水道庶務係長] 資料に沿って説明。</p> <p>(2)下水道料金の現状と将来推計(下水道事業) [説明：経営管理課下水道庶務係長] 資料に沿って説明。</p> <p>(3)質疑応答</p>
副会長	<p>専門ではないので、何故こういうことになるのか分からないんですけど、水道の最後の30ページで意味が分からないんですけど、この金額は単年度なんですか、それともR5からR14までの合計なんですか。</p>
事務局	<p>それぞれの年度の年度末時点の内部留保資金の保有残高です。</p>
副会長	<p>それでこれが私の聞き間違いかもしれないんですけど、今回の場合は資産維持率1パーセントで計算した場合が最も近いとおっしゃったのどういう意味でしょうか。</p>

事務局 本市のこれまでの内部留保資金の推移が、平成29年度が約17億6千万円、令和4年度末が約25億円となっています。

29ページのグラフの推移を見ていただきますと、資産維持率1パーセントが黄色の折れ線グラフとなります。人口が令和14年度と比較すると現状に近い令和7年度、8年度あたりは今の保有残高よりも多くなっていますが、過去の保有残高と近い状況といえるのは、どのグラフ、どのパーセンテージかということを上申したところで

副会長 過去の分というのはどこに？

事務局 過去の分はこの資料には掲載してありません。

副会長 17億とかいう数字のことを云われるんですか？

30ページのこの数字は、今、「過去の」とおっしゃいました。ここにはない過去の内部留保の額に近いということの意味なんでしょうか。

事務局 1パーセントということに対してのお尋ねかと思いましたが、誤解を招く説明

副会長 1パーセントで計算した場合に近いということでおっしゃいましたよね。

じゃあ1パーセントでやるのが今後の料金改定の場合は、1パーセントで計算した結果を用いるのが妥当なんではないかというニュアンスを含まれたのかどうかと私は思ったんですよ。別にそういうことではないんですよ。

事務局 (1パーセントが妥当という) そういう意図はございませんので、誤解を招く説明であったのならばその部分の表現はなかったことにしていただければと思います。

副会長 下水道と違って上水道がややこしいのは、下水道は単純に原価、必要なお金を賄えばいいという話で済むんですが、上水の方は資産維持率かける何パーセント云々という話をされてくると、じゃあこれ何の意味を持つのかなとよく分からないんですけど、18ページの計算の根拠になってくる232億、いわゆる資産、これはどこから持ってきてありますか。

事務局 まず今回の試算の基は令和5年度から14年度までの経営戦略の数値です。

副会長 その経営戦略というのは旧経営戦略と新経営戦略といわれてましたね、この経営戦略はR5からR14の経営戦略で、推測値のほうですか。

事務局 はい、そうです。

副会長 推測値での資産の金額がここに書いてある約232億ということですか。

事務局 そうです。

令和5年度時点の資産の残高、それを期首の残高。14年度の残高を期末の残高とします。それを平均したものが約232億円ということになります。

副会長 平均ということですか。

事務局 償却資産の平均残高ということが日本水道協会の算定要領で示されています。

副会長 資産維持率3パーセントをかけたこの金額というのは、内部留保に関する金額ということですか。

事務局 はい、そういうことになります。

副会長 そうしたら結局は10年間で、18ページの式の最後にある約69億を貯めればいいのではないかとこのように理解していいんですね。

それに見合うのが22ページ、23ページの金額に水道料金を上げれば内部留保を69億くらい貯められるということですね。それが健全なんではないかと。

一方で、水道料金に関しては今度、内部留保とは違う計算をしていますよね。要はね、水道料金の体系に関しては原価、原価を基準に考えてるんでしょ、違うかな。

事務局 総括原価方式です。

副会長 要は、使うお金に見合う料金を徴収すればいいという考え方だから、要は総括原価に見合う水道料金を皆さんから徴収すればいいということですよ。

今回3パターン示されてるでしょ。資産維持率3パーセントと2パーセント、1パーセント、それとの兼ね合いが分からない。どういうつもりで水道料金の改定をする時に、水道料金の試算をする時にどっちをというかどうかという計算をしてこういう水道料金に、あくまで1パーセント、3パーセントということを考えて水道料金改定表を作られたのか、それとも原価、総括原価に対して単純に見合う額を定めれば普通で考えれば済むべき話だろうと思うんですけど、その説明が抜けた上でこういった表が出てくるから、ちょっと下水道の方と違ってどういう意図をもって水道料金の改定を、あくまで3パーセント、1パーセント、要は内部留保を考えて作られたと捉えてよろしいですか。

事務局

まず総括原価と同等の料金収入が必要ですよということを15ページ、16ページで説明申し上げまして、その総括原価の中に含まれている資産維持費というのが資産維持率3パーセントを標準とするものであるということなんですが、今回2パーセントと1パーセントというものを資料に掲載しましたのは、少しデータが古いんですけども厚生労働省と総務省が平成29年の4月に資産維持費相当額を算入しているかという調査を実施しています。

回答事業者数が1269、算入している事業者が527で41.5パーセント。

さらに資産維持費を算入する際に、資産維持率を設定している事業者の割合が40.4パーセント。資産維持率の設定をしないでその他の方法で資産維持費を算入している事業者が59.6パーセント。

次に資産維持率を設定している事業体の内訳ですが、日本水道協会が標準としている3パーセントに満たない率、3パーセント未満の事業者が71.7パーセントとなっています。

2パーセント以上3パーセント未満が11.1パーセント、1パーセント以上2パーセント未満が27.8パーセント、1パーセント未満が32.8パーセント、3パーセントを超えて設定している事業者が28.3パーセントということで、当時の調査では資産維持率を設定して、資産維持費を算入しておられるところの中でも資産維持率3パーセントを設定できている事業者は少なかったということでございましたので参考までに資産維持率3パーセントの他に2パーセントと1パーセントで試算した資料を付けさせていただきます。

副会長

3、2、1(パーセント)を設定した理由は分かりました。

今の説明でさらに分からなくなっただけで、私この辺のことよく分からないんで、16ページで総括原価が252億5119万で資産維持費は中に入っているという話ですよ。資産維持費が3パーセント、2パーセントということで総括原価自体を変えて計算している、そうではないんですか。

事務局

総括原価の中に資産維持費が入っていますので、その資産維持費を3パーセントとるか2パーセントとるかで総括原価の額が変わってきます。

副会長

変わるでしょ。

ということは総括原価を計算している19ページの252億いくらは3パーセントで計算した場合ですか。

事務局

この資料の24ページまではですね、3パーセントの算定です。

副会長

じゃあ25ページ以降の話、すなわち資産維持費が2パーセントになってる場合は、この16ページに書いてある総括原価は変わってくるんですね。

事務局

はい、変わってきます。

副会長

その辺がですね、この資料では多分読めない。それと3パーセント、2パーセント、1パーセント、それによって皆さんに実質的に関わってくる水道料金が結構変わっているんで、そもそも、それで最初の話に戻っちゃうんだけど30ページの17億だとか、13億だとか、あるコンサルが25億と計算しているだとか、これ単年度の金額だとするとね、全然見合わないんですよ。

例えば24ページでもそうだし、26ページでもそうだし、28ページでもそうなんだけど、単年度であればこれ、それよりもひと桁低い金額しか内部留保出来てないんじゃないですか。1パーセントだと結構低い、数億ですよ。30ページの方は17億、13億、25億ですからかなり違いますよね。それでいいんですかね。30ページをお示しされたのに、なんか表の3パーセントにしようが、2パーセントにしようが、1パーセントにしようが、全くこれには届いていないイメージなんですけどそれでよろしいんでしょうか。

事務局

例えば、この表が出てくるのが24ページが3パーセントで、一番下の行「再掲(C)+(D)」、これが単年度で増える分と捉えていただければと思います。30ページの方は前年度からの残高が、毎年繋がってその時点の3月31日でどれだけ保有していればいいのかというレベルということでお示しをしているものです。

副会長

そうなんですよ。

24ページの一番下、再掲と書いてある(C)+(D)は収支の後というか、ようはデルタ、差ですよ。だから30ページの金額と比べちゃいかんということなんですよ。本来、24とか、26とか、28に示さなきゃいけない額としたら、その年度その年度にどれだけ内部留保が残っているのかを本来示したとき、その金額が30ページのとどの程度あっているのかというふうに示されたらまだ分かりやすいというか、第1例、第2例、第3例に対してどうなのかっていうのが分かりやすくなったんですよ。

副会長

なんにせよ先ほどの説明のなかでちょっと大事だなと思ったのは、3パーセントと2パーセントと1パーセントで、日本全国の自治体で3パーセント以上を採用されているところはあまりなさそうだという感じですね。他の自治体に並ぶ必要ないけど、まあまあ現状、皆さん苦しんでおられるなど。この3パーセントを超える程の料金上げる訳にいかんぞと、そういうようなことになってると。

今回、結局水道料金を上げなきゃいけないのは、何がやっぱり天草市の場合原因かと、更新ですごくお金を使っていくから、人口がすごく減少するからどんどん嵩んでいくというか、そういうことなんです。今まで何とかやってこれたと考えて、どうして今後10年料金を上げないといけない直接の理由、他の自治体と比べてここが高いのは分かるんですよ、なんで今までやってこれたものが今後10年料金を上げないと維持できなくなってしまったという話になると思うんだけど、大きいのはやっぱり老朽化で更新に係る費用がいちばん効いているのか、それとも人口減少？

さっき下水道の方で人口密度のお話されたけど、上水の方ではそれされなかったんですよ。僕はなんでかなと思ったんですけど、人口減少が効いているのか、それとも同じくらいに更新費と人口減少同じくらいに効いているのか。そのあたり何が効いているんですか。

事務局長

収支ということではいいますと人口減少が最もこわいところでありまして。令和4年度の経営戦略更新の際に、収益的収支が赤字予測となったのは天草市における人口減少が最も大きな要素でした。

さらに管路等の老朽化の観点からも今は10年、20年前よりも大小様々な漏水であるとか、施設の方の不具合ですとか昼夜問わず対応を迫られることが多くなっています。そういった切迫度は10年、20年前よりも増えています。

副会長

人口減少だけ考えてもこれはもうまずいぞ、という状況にあるのに加えて、さらに老朽化してしまっていて、管路や施設の更新も増えてくると。だから最低限考えても、人口減少だけ考えてもやばいのに老朽化も加わってもっとやばいという状況ですね。

会長

ちょっと補足しますけども、あちこちで料金改定の審議会をやっています。料金改定の審議会ですら議論するのは料金算定期間。料金算定期間で収支が合えばいいというのが料金改定なんです。だから単年度で黒字か赤字かというよりも期間で収支が整っていれば、それでいいというのが水道料金の考え方なんで、ただ大体算定要領にも書かれていると思うんですけど3年から5年くらいを算定期間として定める。今回は10年と定められています。ですから、10年間で収支が整えばいいということ。10年間なので通常でいうところの2倍か、3倍の期間で今お考えですということ。少しご理解いただければと思います。

その10年間のなかで、どこに料金の水準といいますか、料金をどこで決めるのかということが次のポイントになってきます。10年間で整えばいいので途中で赤字になっても、10年間でキャッシュが足りてればそれでいいということになりますので、多くの事業体は料金算定期間の最後のところで赤字が出ないようにということで大体料金を決められます。だから収益的収支が赤字にならないように最後のところで料金が整うように決められます。その時に、あと内部留保資金です。内部留保資金が一体どれくらいあればいいのかっていう、これでいうと一番最後のページに書かれますけども、いろんな自治体があるような基準を持っておられます。それぞれの事業体の考え方で決まります。

会長

私の理解でいうと大体半年くらい。給水収益の6箇月分を内部留保資金として、それよりも下回らないようにお金がちゃんと溜まっている状態をキープされます。だから6カ月を下回るということは、万が一何かあった時に大丈夫かと、ただ熊本地震のように3箇月料金徴収しなくてもなんとかやっていけましていう過去のケースもありますので、内部留保資金は3箇月というふうに定められている事業体もあります。でも、一年と定められているところもあるので、そこはほんとに様々です。

天草市として何箇月分、給水収益の何箇月分を内部留保資金として10年後のところに持っておくかというのがひとつの料金を決めるところの考え方です。

もうひとつ今回出てこなかったのは企業債残高、給水収益の300パーセント以内に収まるようにということで大体お考えです。多くのところは200から250とかでなんとかかかれています。だけど300を超えると後の世代の負担が凄く大きくなるという考え方がありますので、世代間負担の公平性からすると企業債残高は300パーセントを超えないようにということで、大体そのあたりで議論されています。

ただ、私がいる京都市は50年くらい前から600パーセントをずっと維持されています。理由としてはおそらく料金を低く抑えているためだと思われます。そういう自治体の事情などもあって、企業債残高というところをいくと600パーセントがほんとにこれ以上は駄目ですよというところかもしれないけど大体300パーセントのところ決められています。

会長

そういうことを考えると今回計算されましたのは、資産維持費を3パーセントにするのか、2パーセントにするのか、1パーセントにするのか、その時に計算の根拠となっているのは経営戦略の数字がベースとされてます。だから投資計画、財政計画、投資計画の部分は事業計画です。定めてある経営戦略が正しいと信じて、そこをベースに水道料金をこれから考えましょうと。それを償却資産の3パーセントか2パーセントか1パーセントかというのでシミュレーションされている。

結果的にだけ内部留保資金残高でいうと、29ページのように30ページにお示しになっている数字よりもちょっと最後の年度の残高が高く上振れしているのか、ちょうどいいのかというところが出てきたりしてますので、そのあたりはだから最後どこで料金水準を今回の改定において決めるのかっていう時には、やはり留保資金をどこにどのくらい持つておかないといけないのかっていうのはお考えになった方がいいのかなと。

ただ、算定期間10年が本当にそれでいいのかというと、10年というふうにする最初ドンと上げとかないといけないので、多くの自治体が3年から5年にされるのはちょっとずつ上げて、またちょっとずつ上げて。要するに刻んで上げていってしまうと、そういうやり方が嫌ならば1回ドンと上げれば10年大丈夫ですよ。それは自治体によって色々やり方があると思います。市民の皆さんのご理解がどれくらいあるかということなんです。

ただ、昔と今と状況が違うのは人口減少がこれから加速的に進むので、必ず料金値上げというのはずっとずっと続けていかないといけないということからすると、10年に1回というやり方よりは3年から5年にずっと続けてやった方がいいということもありますし、最近やった他の審議会では「毎年やったらいいんじゃないか」と。でも、毎年やったら条例改正を毎年やらなくてはいけないので、それは大変なんですけど、それくらい人口減少が加速的に進んでいます。

10年に1回よりは、3年から5年に1回、必ずと云っていいほど定期的に料金を見直していかないともう事業がもたないんですよということを市民の皆さんに説明し、納得していただいてそれがこれからの時代当たり前ですよということをご理解していただく意味でもそういう形にしていいた方がいいかもしれません。10年に1回という大きな改定をやるよりは定期的に。

今回のシミュレーションは間違いじゃないです。

だけど手順からすると少し飛んでたりというところで、副会長ご指摘のように我々が通常審議会でも料金改定の話をする際に、出てくる資料とは作りが違うので、ちょっとそこは戸惑うところはありますけど、やってることは間違いじゃないんで、その辺りは市民の皆さんも少し分からない部分はお質問いただいて、料金改定をどのような形でどれくらいの規模でやっていくのか話をきちんとうまく話が繋がるようにもっていかないと。副会長

24ページ、合計の65億ってあるじゃないですか、これって左の全部R5からR14を全部足したお金ですよ。ということはR14年度末は65億プラスR4までの内部留保を足さないといけない。この時点では65億プラスいくらぐらいになるんですか、R4年度まではいくらなんですか。

R4年度末は約25億円です。

大体、R14年度で90億くらいになってるっていう計算でいいんですかね。

24ページ、26ページ、28ページの表はR5からR14までの経営戦略を用いて作成していますが、29ページの折れ線グラフで表している内部留保資金の見込みはR5年度と6年度を実際の予算を用いていますので14年度末で3パーセントの場合でも約90億円とはなっていません。

結局、何を根拠にして水道料金を考えないといけないのかっていうのが肝だと思うんですね。水道局さんの考えというか、ここはこうされたいというところはしっかりと委員の皆さんが納得というか、その根拠というか、どこに重きを置くのか。内部留保で考えてという話をするのか、今のところすごく大事になってくるので、単年度でこのくらいの内部留保資金を残しておきたいっていう考えで、例えば3年、5年とかいう単位で考えた方がいいのか、10年単位で考えた方がいいのかっていう話になるし、10年単位で考えるってなるならば、10年後にはこのくらい貯まってるよっていうのを的確に示されたうえで、次の機会になるのかもしれないけど。

会長

これR14までですけど、その先の投資がものすごく増えるなら、やっぱり内部留保資金は相当積んでおかないといけないので、30ページに書いてあるような話とは別にその後の投資がものすごく大きいので、その備えとしてR14にここまで用意しておかないといけないという議論をするのか、先ほど申し上げたように6箇月分残しておけばいいという議論をするのか。

副会長

それを云われないと、おそらく議員の皆さんもどうしようみたいな話になってしまっていて、しかもそこが曖昧になってくると大丈夫かってなるので、そこポイントとなるので、しっかり示された方がいいと思います。

会長

八尾市の場合、下水道の場合は40億積んどきますっていうことされました。何故かっていうと、その後の投資のためです。だけど実際、いろんな事があって、そこまで積上がらなかったというようなことがあるんです。

ただ、八尾市さんはこの金額まで内部留保資金を積み上げますっていう形をとられますし、豊中市さんはキャッシュがずっとまわっていくので、支払いでキャッシュが一時的に出ていく時期っていうのがありますので、必ずキャッシュが毎月最低20億は残っておくようにっていうようなシミュレーションをして、期末にはもっと残りますけど40億が、だけど必ず20億はキャッシュとして残っておくようにっていうような料金改定をされてたり、それは事業体によって様々です。

内部留保資金をいくら常時持っておかないといけないのかということ、ひとつの料金改定の基準になります。そのあたりを考えて、そうするといくら今必要かということが出てくると、それが資産維持費という金額にすれば、例えば2.5パーセント必要です、1.5パーセント必要です。アンケート調査で出てきたいろんな事業体があるいろんなパーセンテージ設定されているのは、必ずしも2パーセントか1パーセントかじゃなくて、必要投資額に対して、今料金水準としてどれくらい必要か、その時に資産維持費としていくら積んでおかないといけないのかという額が出てきますので。

副会長

逆にですよ、そっちを説明してから、こっちへもってこない。

会長

だから経営戦略で投資計画立てられたんですよってところをしつこく聞くのは、その投資計画がベースになるんで、そこから逆算してくるといくらいくら必要ですよという話になってくる。

委員

水道の方で、今年度までで、先々どういう改修をしていくかという計画を策定中ということでしたけど、多分、今の経営戦略には反映されている訳ではないのかなと思うんですけど、その辺が見えてきたところで、多分、今の管の更新の全体で、うちの場合1200キロメートルくらいあって、耐震化率ってまだ10何パーセント、13パーセントぐらいですか。どこまでもっていくのかっていうのを踏まえて、ある程度の見とおしを立てたところで、じゃあいくらお金をずっと内部留保も出しながらっていうのが見えてこないとなかなか出しづらいつののかなという、今回、出しておられる3パーセント、2パーセント、1パーセントっていうある程度目安的なものは、これだけ掛ければいくら上がるんだって皆さんもイメージつかれるんでしょうけど。

実際それで、ほんとに先々10年後もいけるのかっていうのが見えてこないところがあるので、そこがまずあって、ベースでだから今これだけ料金をもらいましょうという話と、皆さんに聞きたいのが10年後を見据えた金額を上げるのか、3年毎くらいでちょっとずつ上げるのか、皆さん方としてはどうなのかというのを私としても聞きたいところでもあります。その辺りが一番最終的には跳ね返ってくるのかなと思うんですけど。

委員

一度に上げるか、順々に上げるか、そもそも単価が適正なのかまだ実感できていなくて、このくらいならいっぺんにドカット上げてもいいのかなと思いました。1.2倍、1.3倍くらいの料金でですね。

会長

必要な更新に対して、皆さん多分、いやそれはもう責務ですからということだ思うんですけど、それが必要かどうかっていうところを説得できる資料出さないとなかなか納得してお支払いいただくっていうところには至りません。

委員

老朽化によって管の布設、10年後までいくら要りますよっていうような数字が見えて、それと人口減で使用量が減ってきますと収入が並行して減りますから、その辺あたりどの辺まで見込んでしたら何パーセントで見合うのかなというあたりが、出てきたら分かりやすいと思うんですけども、ちょっとその辺がはっきり見えていないもんですから。

会長

市民の皆さんが納得してお支払いいただけるようにですね、やはりきちんと。

副会長

審議会でちゃんと説明できないと通らない。

会長

ものすごく大切な今日の前に、説得すべき人がいらっしゃるので、ここでまず説得できないとうまくいかない。

委員

主婦の立場からすると、10年後に人口減少ですよ、老朽化が進みますよと云われても皆さんピンと来られないと思うんですよ、10年後というのは。3年後、5年後でここまでこれだけと云われると少しは理解するのかなと。あまり急に上げられても高齢者とか、子どものいる家庭とか困る人もたくさんいると思うので、少しずつ上げていってもらった方が助かります。

会長

算定期間という話が出ました。

シミュレーションということでいえば、10年後であろうが30年後であろうが当然必要なので、だげど料金算定期間としてはもう少し短くされとか。

ただ、その場合の料金改定はその度その度繰り返し行わないといけないということはあるかも、実際荒尾市ではそれをやっていますから、3年毎にやりますっていう、なにかば約束させてもらいながら。

副会長

先に云っておかないといけないんですよ。またかまたかっていう文句が市民から出ないように、今回はこれだけ上げますが、何年か後にはおそらく上がっていきますのでご了承くださいっていうのはアナウンスをしないと多分いけない。

会長  
委員

だからそこも含めてご理解いただくように説明していかないとはいけません。

皆さんそれぞれの立場でいろんなことをお話をされて、こっちを聞けばうんと思うし、こっちを聞けばまたうんと思うし、やっぱり私たち市民からすると比べるあれが全然分からない。水道料金がどれが本当なのか、本当と云えばあれなんですけど、例えば今、天草の地域はこういう状態だからこういうふうに、どこの地域はこういう状態だからこういうふうにします。で、それは3年後か、5年後、10年後にこういう風な形態になるので、私たち天草も10年後を見据えて、今、値段を上げていきますっていう、はっきりしたのをいわないと比べるあれが全然分からないという感じがします。水道料がいったい、よその県がどのくらいの人口がいて、どのくらいの人口減少があっっていてこうなるあーなるっていうのが分からないので、その辺を少しこう見比べられる、そういったところを教えてください、比べるものをあつたほうが分かりやすい。

高齢者の人達は10年後というのはもうなんか・・・。若い人達は自分たちの責があるから、今上げてても高齢の人達も応援してもらってパッと上げることができるけど、高齢の人達からすれば年金も少なくなってるし、やっぱり少し徐々に徐々に長期間にわたり少しずつ毎年でも上げていった方が、私は負担にならないと思います。

会長

説得すべきは皆さん。皆さんに分かりやすく、ご説明されるようにしていただければ。

委員

何でもですね老朽化するのとは分かっているので、早め早めにしないと色々な事故があっ、色々な災害があっ全部駄目ですよって云われたら大変なことになるので、そこはやっぱりしていかないとはいけないなと思います。

委員

ちなみに配水管とか送水管とか漏水の度に改修とか行っているということですが、この前地震がありましたけど、どの管が被害を受けているのが多いのかということと、全部で1200キロメートルを超える水道管があるということですが、優先して耐震化したりとか改修していかなくてははいけないというのはどういう管をやっていられるのかっていう優先順位を教えてください。

事務局

写真入りの資料をお配りしてありますが、ただ今お尋ねの優先順位、水道管はですね、導水管、送水管、配水管というのがあります。

基幹管路として位置づけられているのが導水管、水源から浄水場へ原水を引っ張ってくるのが導水管で、これは重要となります。浄水場で作った水を配水池に送る送水管、これも基幹管路と位置付けられて重要といわれています。配水管、最終的には皆さんの家の蛇口に繋がっている管なんですけど、配水池から主管、主な管、一番メインな管とイメージしていただければいいんですけど、ここも基幹管路と位置付けられます。あと、重要施設に繋がる管、避難所であったり、病院であったり指定されている場所に繋がる管路も重要管路と位置付けられています。その辺をですね、更新のタイミングで耐震化も併せて実施している状況です。

ここに例として写真で状況を載せているんですけども、まだ皆さんご記憶にあるかと思えますけども、一番左手の頭の漏水というのが令和4年5月17日夕方、水がバァーっと噴き出している状態。ここが突然夕方噴き出しました。原因は潮の影響もあると思うんですけども老朽化でした。右側の次の写真、橋の見える部分に布設替えを行っています。

その下の段が、亀川にある樋渡橋です。ここは漏水はなかったんですけど、見るからに被覆が剥げて潮の影響で錆びてましたので、布設替えを行っています。

もうひとつが天草町の下田温泉街にある、これも海に面した管なんですけども、夕方突然噴き出しまして布設替えを行ったところですよ。

今のところですね、何かあってから変えるというやり方と計画的に変えていってるといふふたつの組み合わせでやっているんですけど、管も長いものですからなかなか追いついていないのが実情です。

次のページはですね、今後改修していかなければいけないのかなと思うところですよ。これはほんの一例ですので、基本的に水道管は土中に埋まっているんですけど、分かりやすい橋に架かっている部分を参考までに付けさせていただきます。

会長 1 2 ページにもありましたけど、送水管の割合というのが元々天草市は大きい。浄水場とか取水地に近いほどそこが壊れれば広域的に断水が起きるので、導水管、送水管が基幹管路といわれるのはまさにそうなんですけど、天草市の特徴としてそれらが非常に多い。

副会長 次回になるんでしょうけど、前回、R 1 2 で内部留保がマイナスになるということでしたよね。だからこうなっちゃいけないよねっていうお話をやっぱりされた上で、それで先々はどの程度残さなきゃいけないのかっていうのから、さっきの話の 1 パーセント、2 パーセントをした方が理解されやすいと思うので、また、もう 1 回という話なのでくどいかもしれないんですけど、そこからいかないと、どうして上げるのっていうところが引っかかられると思うので。

会長 基本的には下水道も考え方は同じです。ただちょっと上水道と下水道は違うところはありますが、ひとつ確認なんですけど、下水道の 7 ページのところ。熊本県下の各市町との比較があるんですけど、天草市は公共下水道と集落排水を一緒にされてますけど、他のところってこの数字っていうのは公共下水道だけの数字なのか、それとも他のところも一緒に料金表にされててということなんですか。何故かっていうと、集落排水というのはものすごくコストが掛かるので、天草市はそれを一緒にされてるので、当然高く出てきて然るべきかなと思うんですけど、他のところは公共下水道だけだったらまたちょっと条件が違うなかでの比較になってくるので、そのところどうなんですか。

事務局 この料金表は公共下水道の料金表です。  
公共下水道がある県内の自治体がこれだけあったということです。  
先ほどの 7 ページとかの処理区域面積とか比較のですね、ポンプ場数とかこのあたりは集落排水の分も含んでいます。

会長 それにしても施設が多い。  
基本的に天草市は多分、グーグルマップで見ていただくと分かりますけど、島ですし、島だけど山。人が多くお住まいになるところというのは点在しているぐらい。平野に人がお住まいのところじゃないので、地形的条件、密度、とにかく条件は悪い。  
でもそれは仕方がない。ここに住んでいる以上仕方がないことで、どうしてもコストが高くなる。下水道の汚水処理もそうですし、水道もきちんとこれから維持していくためには、やらなければならないこともありますし、そのあたりのことをやはり市民の皆さんにきちんとご理解いただけるように資料作りとかされた方が、そうしないと料金がこれからずっと上がっていくときに、なんで？っていうところがご理解いただくのは難しいと思いますし、先ほどもご指摘ありましたけども人口減少が非常に激しい、他の熊本県下ではないところのデータもご覧になって比較されてもいいかもしれません。それは納得していただくためにという意味でそういった資料作りもあれば、理解を得やすい。  
熊本県の中でも天草は特別なので、それと他のところと比べてもなかなか単純には比較できないところがあれば、じゃあ比較しやすいところと比較してみるのもひとつかもしれない。  
ちょっととにかく私たちが説得するんじゃないで、ここにいらっしゃる市民の皆さんを説得する資料を是非お考えになって、作っていただければと。

副会長 ちなみに下水道は、上天草っていうのは下水道はないんですか。  
事務局 上天草は公共下水道はないです。  
副会長 流域もないですか。流域は大きな河川がないとないか。  
事務局 上天草は特定環境保全公共下水道があったと思います。  
副会長 特定環境保全は、一応公共ですよ。  
事務局 公共下水道というのと特定環境保全は分けました。  
副会長 分けたんですね、上天草はですね結局上水でお金払って、下水道もお金払うっていう話じゃないですか。上天草高いけど、下水道料金は？っていういたら、結局、おそらくあそこは何、上天草は排水処理は主に何ですか。  
事務局 松島の一部だけが特環で、それ以外は浄化槽です。  
副会長 そうすると、これ例えば下水道料金と合併浄化槽に掛かるお金どっちが高いかっていうと逆になるんですよ。だから下水道同士でお金の話をしてもいいけど、一方でもし下水道がなかったら、実はもっとお金掛かりますよっていうお話もあってもいいのかもしれないですね。だから下水道は維持しないといけないよ、環境のためにもそうだし、懐のためにもっていう話をむしろ入れてもいいのかもしれないですね。下水道あることによるメリット。なくなったら浄化槽に頼るしかなくなってしまうということ。



会長	浄化槽にお金が掛かるということをあまり天草市の中では・・・。
副会長	<p>いろいろな立場の人、いろいろな事を云われてなんだけど、その情報は出さないといけない話ですよ。それを隠してっていうのはおかしい話なんで、その上でどうしましょうっていう話をしておかないといけないと思いますけど、ここはあくまで私の意見としてです。</p>
会長	<p>天草市のなかでは譲渡される浄化槽もありますので、そのあたりの情報、隠す必要はないと思いますけど。</p> <p>集合処理をやっている意味というものをきちんと出して、そこの費用負担をお願いするわけですから、そこは出し方なんですけど、集合処理を維持するなら維持する理由をきちんとやっぱり説明して費用を負担していただかないといけないというところもあります。</p>
	4. その他
	<p>次回第5回の審議会日程を10月1日（火）15時からに決定した。</p>
	5. 閉会

天草市上下水道事業運営審議会 名簿

	氏名	所属・役職	出欠
委員	浦上 拓也	近畿大学経営学部 教授	出
委員	川越 保徳	熊本大学工学部 教授	出
委員	野崎 多喜子	天草市商工会 女性部長	出
委員	野上 俊樹	本渡商工会議所 副会頭	欠
委員	中村 富人	牛深商工会議所 副会頭	欠
委員	稲津 千明	倉岳まちづくり協議会 会長	出
委員	佐藤 千恵子	天草市地域婦人会連絡協議会 理事	出
委員	原田 良	天草本渡青年会議所 理事長	出
委員	澤田 福美	NPO法人子育てネットワークわ・わ・わ 理事長	欠
委員	植田 伸広	天草市総合政策部長	出

	氏名	課名・役職	出欠
事務局	齊藤 正	天草市水道局長	欠
事務局	浦崎 和義	経営管理課長	出
事務局	福田 和行	水道課長	出
事務局	田中 司	下水道課長	出
事務局	山川 勝登士	経営管理課 水道庶務係長	出
事務局	鳥羽瀬 祐介	経営管理課 下水道庶務係長	出
事務局	宗像 俊治	水道課 工務係長	出
事務局	浦崎 貴裕	水道課 施設管理係長	出
事務局	松尾 裕文	下水道課 施設整備係長	出
事務局	沖津 悟	下水道課 施設管理係長	出